

新年のごあいさつ

秋田県生活環境部長 真壁 善男

明けましておめでとうございます。

交通指導隊の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

また、ここ数年は新型コロナウイルスの感染拡大により交通安全活動に支障をきたしている中で、それぞれの地域において感染防止に努めながら、昼夜を問わず街頭指導等に献身的に取り組んでいただいております。改めて深く敬意と感謝の意を表します。

さて、交通指導隊をはじめ、交通安全関係機関・団体の皆様の御尽力により、県内の交通事故は減少傾向にあり、去年は、発生件数・負傷者数ともに前年を下回り、過去最少を記録しました。

一方で、死者数については、前年に比べて5人増加となる33名の方が交通事故の犠牲となっており、うち高齢者は21人と、依然として死者数に占める高齢者の割合は6割を超えております。特に、12月下旬には高齢者が死亡する交通事故が立て続けに発生し、12月31日に「高齢者交通死亡事故多発注意報」を発令する事態となりました。

県では、高齢者の交通事故防止が重要な課題と考えており、老人クラブ文化祭等の高齢者が多く集まるイベントで反射材を直接配布する活動や市町村の民生委員を通じて反射材を配布していただく活動、テレビCMによる広報など、様々な機会を捉えて、反射材の着用促進や横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透など、交通事故防止に向けた広報・啓発活動に取り組んでおります。

交通事故のない秋田県の実現はすべての県民の願いであり、地域に密着した活動を展開されている交通指導隊の皆様の協力が必要不可欠でありますので、今後とも、一層のお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに、交通指導隊の益々の御発展と隊員の皆様の御健勝、御多幸を心からお祈り申し上げます。新年の御挨拶といたします。



連合会役員

会長

小坂 修一郎 (秋田市)

副会長

佐藤 鐵男 (大館市)
柏木 良二 (北秋田地区)
佐藤 義直 (仙北市)
鈴木 春一 (東成瀬村)

理事

小田嶋 義幸 (鹿角地区)
塚本 真木夫 (能代地区)
高橋 秀一 (五城目地区)
鈴木 明 (男鹿市)
鈴木 幸次 (秋田市)
加藤 史郎 (由利本荘市)
齋藤 澄男 (にかほ市)
小松 一之 (大仙・美郷地区)
佐藤 秋雄 (横手地区)
麻生 俊一 (湯沢地区)

本年もよろしくお祈りいたします

第49回秋田県交通指導隊大会

令和4年10月21日（金）、秋田県児童会館において各市町村から約170名の交通指導隊員が参加のもと、3年ぶりとなる「交通指導隊大会」を開催しました。

式典では、小坂会長が「地域に根ざしたきめ細かな交通安全活動を推進する立場から県民の生命と安全を守るため、一致団結して活動を推進する」と式辞を述べました。



続いて、交通指導隊員として、地域の交通安全活動に尽力した隊員72名が表彰されました。

[知事表彰]

永年勤続表彰・・・15名

[警察本部長・交通指導隊連合会長連名表彰]

12年以上勤続表彰・・・24名

[交通指導隊連合会長表彰]

7年以上勤続表彰・・・18名

40年以上勤続表彰・・・2名

30年以上勤続表彰・・・12名

特別功労表彰・・・1名

※ 特別功労表彰とは

40年以上勤続し退職した隊員のうち特別な功労があったと認められる者



表彰後は、副知事・警察本部長・交通安全協会長から祝辞が述べられました。

その後、受賞者を代表して、大潟村交通指導隊副隊長の小林信之さん（永年勤続表彰受賞）から、「本日の受賞を契機に、より一層の研鑽を積み、指導隊員として資質の向上を図ることで、交通事故から子どもと高齢者を守る」と謝辞が述べられました。



続いて、「子どもと高齢者を交通事故から守る」、「反射材の使用を呼びかけ、夕方から夜間の交通事故防止に努める」等の大会宣言が採択され、最後に交通指導隊員の結束と交通安全への願いを込めた「交通指導隊の歌」を聴き、大会式典は終了しました。

なお、式典後に予定されていた観閲式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、残念ながら中止となりました。



交通指導隊連合会隊員研修会

令和4年6月17日（金）、秋田県スポーツ科学センターにおいて、交通指導隊員の知識・技能の向上を図るため、隊員研修会を実施しました。

県内13市町村から合計14名の隊員が参加し、服装点検や整列、保護誘導における動作を重点的に確認しました。



秋田県交通指導隊員表彰受賞者からのコメント

永年勤続 優良隊員表彰

大瀧村交通指導隊 小林 信之

第49回秋田県交通指導隊大会の席上において、永年勤続優良隊員として表彰していただきましたことは、交通指導隊員として誠に身に余る光栄でありました。これも、交通指導隊員の先輩、同僚の皆様、そして交通指導隊に関係している皆様のおかげだと心から感謝申し上げます。

道路交通を取り巻く情勢は絶えず変化しておりますが、交通事故のない、安全で安心な地域を目指すべく、街頭活動や青色回転灯パトロールなど、交通指導隊員として交通事故防止活動を積極的に推進しております。

今回の受賞を契機に、より一層の研鑽を積み、今後も事故のない安全で安心な街づくりを実現するため、交通指導隊員として地域活動に協力していきたいと思っております。

満12年以上勤続 優良隊員表彰

鹿角市交通指導隊 平塚 幸見

第49回秋田県交通指導隊大会が去る10月21日秋田市の児童会館において、3年ぶりの開催でした。私事、満12年勤続表彰を24名の隊員の代表として壇上にて秋田県警察本部長森田正敏様より表彰いただきました事は誠に身に余る光栄でありました。

地域に密着した交通安全活動を積極的に実践し、事故のない安全で安心な住み良い地域づくりを目指し頑張りたいと思います。

厳寒の2月、第96回全日本学生スキー大会、猛暑の8月、第76回十和田八幡平駅伝大会など今後のイベント開催等の交通整理、児童生徒の学校登下校時の見守り、街頭指導、交通指導車による広報活動など、今後も地域の交通安全活動のため微力ながら頑張る活動に努めたいと思います。

満7年以上勤続 優良隊員表彰

由利本荘市交通指導隊 加藤 正美

第49回秋田県交通指導隊大会で、7年以上勤続表彰をいただきました。本当に有難うございました。定年前に町内の長老から交通安全協会の支部役員会に連れていかれ、「お前も、お前の子ども達も、みんなこの緑のおじさん、おばさんなどに見守られて育ってきたんだ」と諭され、支部役員になりました。その支部には3人の交通指導員がおり、その内の一人に第46回大会で30年表彰を受けられた岡本末吉さんがいらっしゃいました。私の義理の兄を引き継いだと話をうかがったことがあり、その縁もあり、高齢でしたが、それから交通指導員になり7年経ちました。

最近思うのは、マナーの悪い車が目立つので、交通安全運動期間中、私たちが制服を着て街頭指導をしていることで「抑止力」にもなると思っています。子ども達や高齢者の方々から挨拶されると、あと2年、勤続10年目指して頑張りたいと思っています。有難うございました。

秋田県交通指導隊員表彰受賞者からのコメント

満40年以上勤続 優良隊員表彰

男鹿市交通指導隊 児玉 市男

新年、明けましてお目出
とうございます。自分の事
では有りますが、旧若美町
交通指導隊の一隊員として
スタートしましたが、隊長
始め、先輩方の誘導姿勢を
見よう見まねで一生懸命頑
張る事しか出来ませんでした。

隊長を先頭に、隊員の皆
様、そして事務局の方々に
は、無理を通してもらったり、
時には、仕事の都合により
行事に参加出来なかったり
という事が、多々有ったり
しましたが、真夏の日本海
メロンマラソン、晩秋の走
り納め駅伝、そして男鹿駅
伝のものすごさと、日本海
花火大会など、数えれば切
りが有りません。そして振
り返って見れば40年、これ
も又、皆様のお陰です。

男鹿市交通指導隊に幸あ
れ！

満30年以上勤続 優良隊員表彰

男鹿市交通指導隊 鈴木 明

この度、第49回秋田県交
通指導隊大会席上に於いて、
30年勤続表彰を頂き誠に光
栄に思っております。

交通事故の原因は、不注
意が大半をしめて居ると思
われますが、まずは、車・
人、総合的な注意確認をし
なければなりません。

今後、なお一層交通指導
隊員としての自覚を持って
交通事故のない安心な社会
を、官民一体となって指導
活動を行ってまいります。

今日を継起に、新たに今
後の指導隊活動に力を入れ、
事故の無い安心できる社会
にしたいと思います。

大会宣言

わたくしち交通指導隊は、「広めよう無事故のしつけ地域から」を合言葉に、
地域に密着した交通安全活動を積極的に実践し、交通事故のない「安全で安心な住
みよいまちづくり」に努めるとともに、広く県民に交通事故防止を呼びかけてまい
りました。

しかしながら、長年社会の発展に尽くされてきた高齢者をはじめ、多くの県民が
交通事故の被害に遭われているほか、悲惨な結果を招く飲酒運転が依然として後を
たたないことは誠に残念でなりません。

悲惨な交通事故から尊い命を守ることは、すべての県民の願いです。

わたくしちちは、本日の大会を契機に決意を新たにし、全隊員が一丸となって、
交通事故から県民を守るため、次のことを宣言します。

1. 子供と高齢者を交通事故から守ります。
1. 歩行者や自転車利用者の交通ルールの遵守と
マナーの向上の指導に努めます。
1. 反射材の着用を呼びかけ、夕方から夜間の交通事故防止に努めます。
1. 飲酒運転等の危険運転の根絶に努めます。
1. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用と
チャイルドシートの正しい使用の指導に努めます。

以上、宣言します。

令和4年10月21日

第49回 秋田県交通指導隊大会

受賞された皆様

おめでとうございます

ますますの

御活躍を

御祈念

申し上げます



©2015秋田県んだっち

頑張っています！オラホの交通指導隊

県内の交通指導隊の活動の様子を紹介します。

大館市

委嘱状交付式

令和4年4月19日に大館市役所本庁舎にて、委嘱状交付式を実施しました。任期は令和4年度から令和5年度までの2年間です。福原淳嗣市長から委嘱状を受け取り、交通安全への思いを新たにし、総勢29名で2年間のスタートを切りました。



交通安全教室

大館市内の保育施設で、信号機の見方や横断歩道の渡り方、チャイルドシート着用の大切さを教えています。昨年は7か所で実施しました。

大仙市



交通指導隊・防犯指導隊合同観閲式

令和5年1月6日に防犯指導隊と合同で観閲式を実施しました。

式では、大仙市長・大仙警察署長・大仙市民部長が参加する中、隊員は様々な所作が求められます。特に齋藤副隊長は、本隊の指揮官として完璧な号令を行い、全88名の隊員から尊敬を集めています。

大仙・美郷交通指導隊連合会 交通安全祈願式

大仙市と美郷町の交通指導隊で構成される「大仙・美郷交通指導隊連合会」は、令和5年1月20日に交通安全祈願式を開催しました。神殿の厳かな雰囲気の中で、交通安全に対する決意を新たにし、交通事故の減少を祈願しました。



八郎潟町



街頭指導

令和4年4月6日～15日の「春の交通安全運動」期間中に街頭指導を実施しました。

また、通常の街頭指導のほか、八郎潟町町内の通学路で交通安全協会や学校関係者、民生児童委員や五城目警察署等による合同街頭指導も実施し、子どもたちの交通事故防止に努めました。

交通安全教室

五城目警察署と協力のもと、令和4年4月25日に八郎潟小学校の児童を対象とした交通安全教育を実施しました。

1・2年生へは「道路歩行」について、3～6年生へは「自転車乗車時の交通安全」について教育しました。



東成瀬村

交通指導隊・防犯指導隊合同初出式

令和5年1月7日に東成瀬村役場庁舎前にて、防犯指導隊と合同で初出式を実施しました。東成瀬村長や東成瀬村議長、増田地区交通安全協会の東成瀬支部長など様々な関係者が参加する中で観閲を実施し、1年間の安全・安心を祈願しました。



交通安全パトロール

東成瀬村では、交通安全運動期間中の平日毎朝、交通指導車を使用し、村内のパトロールを実施しています。

ドライバーへはスピードの出し過ぎ注意、歩行者へは横断時の左右確認、自転車運転者へは無灯火・傘差し運転の禁止などを注意喚起することで、交通事故防止を呼びかけています。

～各種統計情報～

令和4年 交通事故状況

| 区分 | 令和3年 | 令和4年 | 増減 |
|------|--------|--------|-------|
| 発生件数 | 1,301件 | 1,157件 | △144件 |
| 死者数 | 28人 | 33人 | 5人 |
| 負傷者数 | 1,514人 | 1,351人 | △163人 |

| 区分 | 令和3年 | 令和4年 | 増減 |
|----------------------|----------------|----------------|--------------------|
| 高齢死者数 (全死者に占める割合) | 23人 (82.1%) | 21人 (63.6%) | △2人 (△18.5ポイント) |

- 発生件数・負傷者数ともに前年より減少
- 死者数が前年より増加
- 全死者に占める高齢者の割合は約6割
※平成25年以降10年連続で6割超え
- 高齢者の状態別死者数は、
歩行中・・・8人(昼5人 夜3人)
自動車運転中・・・7人(昼5人 夜2人)
二輪車運転中・・・1人(昼1人 夜0人)
自転車乗用中・・・2人(昼2人 夜0人)
自動車同乗中・・・3人(昼3人 夜0人)
※昼[6:00～18:00]
夜[18:00～6:00]

令和4年 飲酒運転追放等の競争実施結果

令和4年 優良市町村ベスト5

| 順位 | 市町村名 |
|----|-------|
| 1 | 上小阿仁村 |
| | 藤里町 |
| | 大湊村 |
| | 羽後町 |
| 5 | 五城目町 |

- 飲酒運転違反件数211件(前年より35件減)
- 飲酒運転事故件数7件(前年より3件減)
- 飲酒運転以外による死亡事故件数31件
(前年より4件増)
- 1位の[上小阿仁村][藤里町][大湊村][羽後町]は
飲酒運転違反件数：0件
飲酒運転事故件数：0件
飲酒運転以外による死亡事故件数：0件
- 5位の[五城目町]は
飲酒運転違反件数：1件
飲酒運転事故件数：0件
飲酒運転以外による死亡事故件数：0件



交通死亡事故抑止継続表彰

○令和4年中に交通死亡事故抑止継続表彰を受賞された市町村を紹介します。



五城目町
3,500日表彰[R4.7.20]



上小阿仁村
1,500日表彰[R4.7.26]



潟上市
1,000日表彰[R4.9.29]
730日表彰[R4.1.21]



にかほ市
1,000日表彰[R4.11.7]
730日表彰[R4.2.16]



仙北市
730日表彰[R4.6.29]

交通事故発生状況マップ

秋田県警察本部が公開している「交通事故発生状況マップ」から、令和4年（2022年）に発生した交通事故の統計データや事故の発生場所の様子を確認することができます。

マップは令和元年（2019年）から公開されており、交通事故の分析に活用可能です。

秋田県警察本部

2022年1～11月の交通事故発生状況マップ

秋田県内で発生した交通事故の場所や傾向を公開することにより、住民の皆様が交通事故対策に役立てていただくためのマップです。

交通事故発生状況
ダッシュボード

交通事故発生状況
マップ(PC)

交通事故発生状況
マップ(スマホ)

周辺の交通事故
発生状況マップ

過去の交通事故発生状況マップ

2019年交通事故発生状況マップ

2020年交通事故発生状況マップ

2021年交通事故発生状況マップ

3年分交通事故発生状況マップ

URL : <https://police-akita.maps.arcgis.com/home/index.html>

「ゾーン30」とは

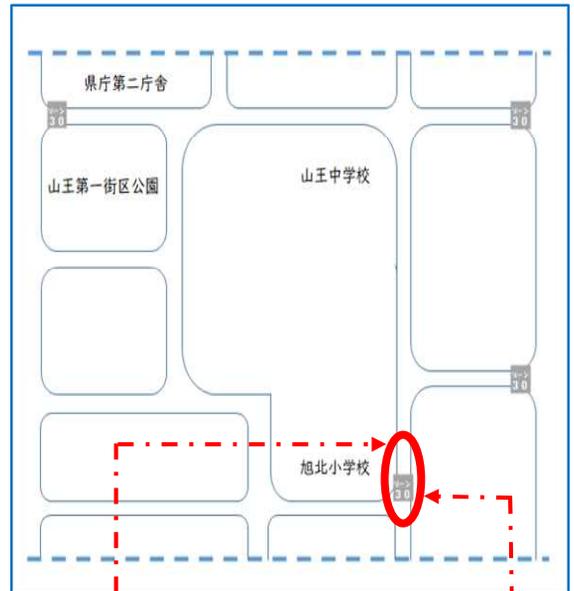
「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者等の安全を確保するため、区域（ゾーン）を定めて**最高速度30km/h**の速度規制を行うことです。

自動車と歩行者等が衝突した場合、自動車の速度が30km/hを超えると歩行者の致死率が急激に上昇することから、30km/h以下に制限することとしています。

「ゾーン30」の区域入口の交差点には、標識や道路標示、看板等が設置されており、自動車の走行速度を抑えることで交通事故防止を図っています。

県内の設置例として、山王中学校・旭北小学校付近の「ゾーン30」を紹介します。

道路表示のほか、**狭さく**を設置することで、自動車の速度制限を促しています。



例) 山王中・旭北小付近

「自転車安全利用五則」の改正について

令和4年4月27日に公布された「道路交通法の一部を改正する法律」（令和4年法律第32号）により、**全ての年齢層の自転車利用者に対して**乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

これに伴い、自転車安全利用五則が改正され、「子供はヘルメットを着用」から「ヘルメットを着用」へ変更されました。

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では
信号と一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



令和4年5月施行【改正道路交通法】について

改正内容を一部紹介します。

1. 運転技能検査制度の導入

一定の違反歴がある75歳以上の免許更新者は**実車試験**を受けることになりました。

- ・ 指示された速度で安全に走行することができるか
- ・ 一時停止が指定された交差点で、停止線の手前で確実に停止できるか
- ・ 右左折時に対向車線に入ったり、脱輪したりせずに、安全に曲がれるか など

2. サポートカー限定免許の新設

運転者の申請により、運転可能な自動車の範囲をサポートカー（略称：サポカー）に限定することができるようになりました。



サポカーとは

衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術でドライバーの安全運転を支援してくれる車のことです。

サポカーは大きく2つに分類されます。

「サポカー」 衝突被害軽減ブレーキ 付き

「サポカーS」 衝突被害軽減ブレーキ + ペダル踏み間違い時の加速抑制装置 付き

このうち「サポカーS」は、搭載される機能によって更に3つの区分に分類されます。



「ワイド」

衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)

ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1

車線逸脱警報※2

先進ライト※3



「ベーシック+」

衝突被害軽減ブレーキ(対車両)

ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1



「ベーシック」

低速衝突被害軽減ブレーキ(対車両)※4

ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1

- ※1 マニュアル車は除く。
- ※2 車線維持支援装置でも可。
- ※3 自動切替型前照灯、自動防眩型前照灯または配光可変型前照灯をいう。
- ※4 作動速度域が時速30km/h以下のもの。